

# 住宅省エネ改修補助金 申請の手引き

地球温暖化対策の一環として、市民の方が、省エネ改修工事を行う場合、その費用の一部を予算の範囲内で市が補助します。

- (注意) ①補助金の交付は1世帯あたり1回を限度とします。  
②住宅特定改修特別税額控除については、税務署へお問い合わせください。  
③審査は原則、申請書類で行いますが、必要に応じて市の担当者が現地を確認させていただく場合があります。

補助金の交付を受けたい方は、工事等を行う前に申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添えて、環境推進課(市役所4階)に提出してください。

## ■受付開始日 令和6年4月1日(月)

(工事着工より14日前までを目安に余裕をもって申請してください。また、令和7年3月31日(月)までに実績報告書が提出できるよう申請を行ってください。)

## ■受付時間 8:30~12:00、13:00~17:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)

予算額に達したところで  
受付を終了します。

## 補助対象となる方・住宅の条件

自ら居住する市内の住宅(共同住宅及び併用住宅(ただし、延べ面積の二分の一以上を居住の用に供するもの)を含む。)に補助対象の工事を行い、市税に滞納がない個人。住宅及びその敷地等に建築基準法、都市計画法等の関係法令等に違反がないこと。

## 補助対象・要件・補助金の額

(注意)

- ・工事に要する費用(2種類以上の工事を行う場合は、その合計額)が10万円以上の工事を対象とします。
- ・増築を伴う工事は、対象外です。
- ・以下の種類②、③の工事を実施する場合には、居室1部屋以上について実施してください。

種類	要件	補助率・上限金額
①屋根の高遮熱塗装工事 ※壁の高遮熱塗装工事は対象になりません。	グレー(N6)塗料の試験体で、日本産業規格(JISK5602塗膜の日射反射率の求め方)により測定した日射反射率が50%以上である塗料又は日本産業規格(JISK5675屋根用高日射反射率塗料)の承認を受けている塗料を用い、屋根又は屋上を塗装する工事	補助対象 経費の2/10 (上限金額 10万円)
②断熱ガラス等の設置工事	住宅に係るエネルギー使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針(平成18年国土交通省告示第378号)に規定する断熱性能に適合するガラス、外窓及び内窓を設置する工事	
③断熱材設置工事	上記の断熱性能に適合する断熱材を外壁、屋根、天井又は床に設置する工事	

■以下の①、②に該当する方については、それぞれ補助金額が2割増額されます。

- ①「親と同居・近居(市内)」 「生計を一にする中学生以下の子がいる」 「生計を一にする中学生以下の子がいる親族と同居」のいずれかに該当する場合
- ②市内に本社のある事業者により工事依頼をする場合

# ～住宅省エネ改修補助金手続きの流れ～

1

見積書を取得、検討。（事業者を慎重に検討してください。）

（注意）対象工事・補助要件等は、契約前にお問い合わせください。

2

補助金申請書を提出します。

工事着工より14日前までを目安に余裕をもって申請してください。また、**実績報告書**を令和7年3月31日（月）までに提出できるよう申請してください。

【添付書類】

<input type="checkbox"/>	①案内図（設置場所の地図）
<input type="checkbox"/>	②見積書のコピー（設置工事の内容及び金額の内容が確認できるもの）
<input type="checkbox"/>	③補助対象工事の施工予定個所の現況写真 （カラー写真であること。A4サイズの用紙に印刷、または貼り付け）
<input type="checkbox"/>	④補助対象工事の内容が確認できる仕様書、パンフレット、要件を満たすことが確認できる書類
<input type="checkbox"/>	⑤補助対象工事の内容が確認できる住宅の図面（塗装の場合は面積の根拠）
<input type="checkbox"/>	⑥住民票（コピー不可）（「世帯全員」「続柄」が記載のもの）（申請日から3ヶ月以内に発行されたもの）
<input type="checkbox"/>	（注意）「親と同居・近居（市内）」「生計を一にする中学生以下の子がいる親族と同居」の要件に該当し、加算を受ける場合、戸籍謄本等が必要になることがあります。申請前にご連絡ください。
<input type="checkbox"/>	⑦市税に滞納がない証明書（申請日から3ヶ月以内に発行されたもの）
<input type="checkbox"/>	⑧債権者登録申出書

3

着工 ～ 工事完了

（注意）市の交付決定通知書がお手元に届いてから着工してください。

4

実績報告書を提出します。

工事完了・代金支払い日から起算して30日以内、または令和7年3月31日（月）のいずれか早い日までに実績報告書を提出してください。

【添付書類】

<input type="checkbox"/>	①領収書及び内訳書のコピー
<input type="checkbox"/>	②補助対象工事の実施内容がわかる <b>施工中及び工事完了後の写真</b> （カラー写真であること。A4サイズの用紙に印刷、または貼り付け）
<input type="checkbox"/>	③補助対象工事の内容として申請した製品を使用したことがわかる書類 （写真・納品書・出荷証明書のいずれか）

5

補助金の請求をします。

【必要な書類】

① 補助金交付請求書 ② 市の確定通知書のコピー

6

導入効果報告書の提出

導入効果の検証のため、補助金の交付を受けた翌月から1年間、電力使用量を導入効果報告書に毎月記録し、環境推進課（市役所4階）へ提出をお願いします。

【お問い合わせ先】

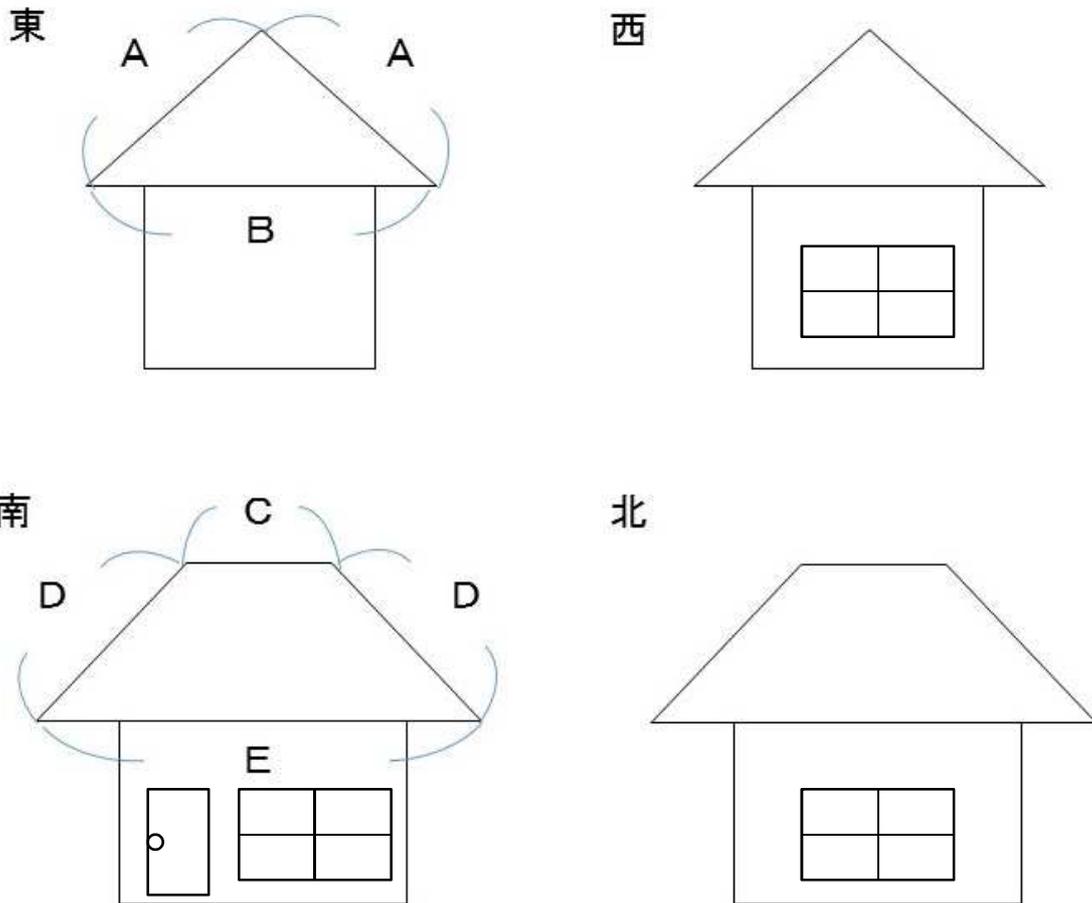
本庄市経済環境部  
環境推進課ゼロカーボン推進係  
（市役所4階）

住所：本庄市本庄3-5-3  
電話：0495-25-1249

# 書類作成のポイント（①屋根遮熱塗装）

## 塗装面積の計算方法

例



- 東面と西面、南面と北面の形が同じである場合、

$$\text{東面(①)} = \text{西面(②)} = B \times D \div 2$$

$$\text{南面(③)} = \text{北面(④)} = (C + E) \times A \div 2$$

合計塗装面積(①+②+③+④)は、 $B \times D + (C + E) \times A$ となります。  
(注意) 天窓や太陽光発電システム等が設置されている場合は、面積から差し引いてください。

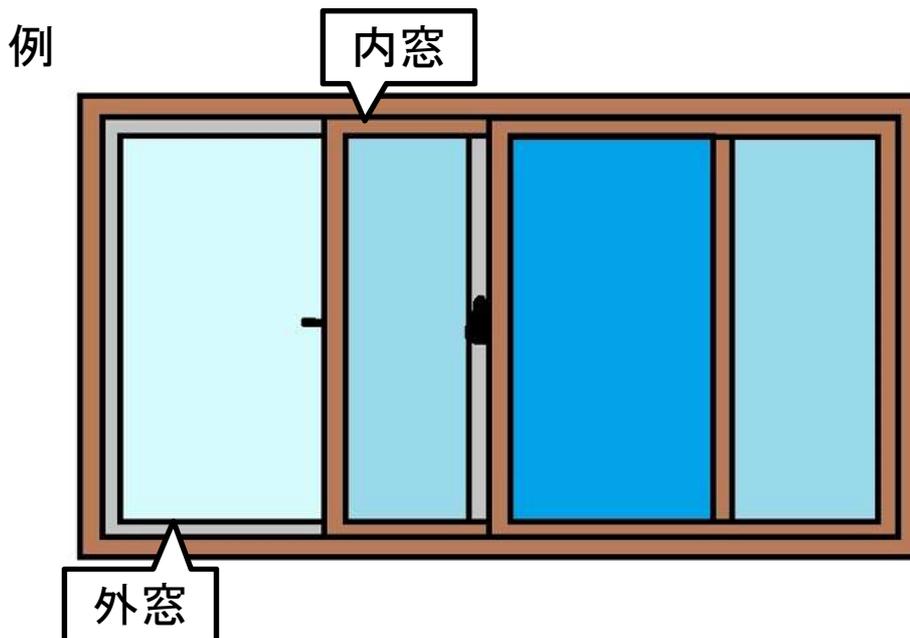
- この塗装面積は見積書の塗装面積の根拠となりますので、計算式を図面の空白の部分等に明記してください。  
(計算した方の署名をお願いします。)

- 軒天、破風板、雨樋、庇及びベランダやバルコニー（ルーフバルコニーを除く）の塗装は補助の対象外です。  
(注意) 足場の設置等、補助対象工事と補助対象外工事に跨る項目で、工事金額を補助対象部分と補助対象外部分に切り分けができない場合は、補助対象と補助対象外の工事金額の比で按分してください。  
(不明点がありましたら、環境推進課へお問い合わせください。)

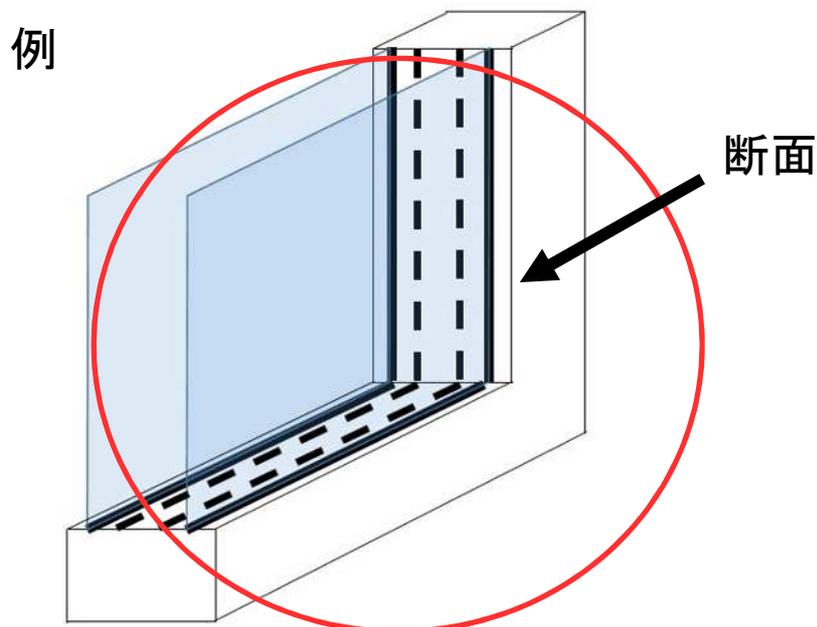
# 書類作成のポイント（②断熱ガラス等設置）

## 写真撮影方法

- ①工事前、工事中、工事後の各写真は、全て同一アングルで撮影してください。
- ②写真は、工事を行う全ての窓を1カ所毎に撮影して下さい。
- ③二重建具（内窓、外窓）の設置工事の場合は、内側と外側の窓をずらして、二重になっていることが分かるように撮影して下さい。



- ④ペアガラスの設置工事の場合は、窓の断面部分を拡大撮影して、ペアガラスであることが分かるように撮影して下さい。



# 書類作成のポイント（③断熱材設置）

## 断熱材の写真撮影方法

- ①断熱材は、現場搬入時に品名や型番が確認できる写真を撮影してください。（パッケージ等に品名や型番の表記がない場合は、出荷証明書のコピーを提出してください。）
- ②施工中の写真については、断熱材の設置状況がよく確認できるように注意し、部屋単位で撮影してください。

## 断熱材の選び方（材質・厚さ） その1

- 断熱材は、「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針（平成18年国土交通省告示第378号）」に規定する断熱性能に適合する断熱材を選んでいただく必要があります。
- 要求される断熱材の材質や厚さは、施工する住宅の構造や施工する部位によって異なります。  
選択した断熱材の熱伝導率及び施工する部位の熱抵抗の基準値が確認できる場合は、「熱抵抗の基準値×熱伝導率」の計算式で必要な厚さを求めることができます。  
数値が確認できない場合は、裏面の例を参考に、別紙早見表（表1・表2）で確認してください。
- なお、選択した断熱材の熱伝導率によっては、表に記載される厚さよりも薄い厚さでも、基準に定められている熱抵抗値に適合させることが可能となる場合があります。



# 断熱材の選び方（材質・厚さ） その2

例 断熱材の材質：住宅用グラスウール、性能：10K相当  
木造住宅の壁に施工する場合

表1

③これが今回の断熱材の記号です↓表2へ

記号	A-1	A-2	B	C	D	E	F
熱伝導率	0.052~0.051	0.050~0.046	0.045~0.041	0.040~0.035	0.034~0.029	0.028~0.023	0.022以下
吸込み用グラスウール	GW-1 (施工密度13K)、GW-2 (施工密度18K)			30K相当、35K相当			
その他	タタミボード A級インシュレーション ボード(9mm) シーシングボード(9mm)						
住宅用グラスウール		10K相当	16K相当、20K相当	24K相当、32K相当			
吹込み用ロックウール		25K		65K相当			
A種ヒーズ法ポリスチレンフォーム保温板			保温板4号	1号、2号、3号	特号		
高性能グラスウール				16K相当、24K相当、32K相当	40K相当、48K相当		
住宅用グラスウール				マット、フェルトボード			
A種押出法ポリスチレンフォーム保温板				1種	2種	3種	
建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム				A種3	A種1、A種2		
A種ポリエチレンフォーム保温板			1種1号、1種2号	2種	3種		
A種硬質ウレタンフォーム保温板					1種	2種1号、2種2号、2種3号、2種4号	
吹込み用セルローズファイバー				25K、45K、55K			
A種フェノールフォーム保温板				2種1号、3種1号、3種2号	2種2号	2種3号	1種1号、1種2号

②横に並んでいる性能の中から、該当するものを選びます

①断熱材の材質を選びます

表2

⑤住宅の種類と施工する部位の中から、該当するものを選びます（施工する部位の意味については、図1をご覧ください）

住宅の種類	木造														造等												
	充填断熱工法														外断熱工法												
断熱材の施工法	屋根		天井		壁		床		外周部		屋根又は天井		壁		床		外周部		屋根又は天井		壁		床		土間床等の外周部		
	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	
必要な熱抵抗値	4.6	4.0	2.2	2.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
記号	熱伝導率 (W/(m・k))														の厚さ (mm)												
A-1	0.052~0.051	240	210	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175
A-2	0.050~0.046	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
B	0.045~0.041	210	180	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
C	0.040~0.035	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
D	0.034~0.029	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
E	0.028~0.023	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
F	0.022以下	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110

⑥これが必要となる断熱材の厚さ（単位：mm）です

④表1で確認した記号の場所を確認します

表1

記号	A-1	A-2	B	C	D	E	F
熱伝導率	0.052~0.051	0.050~0.046	0.045~0.041	0.040~0.035	0.034~0.029	0.028~0.023	0.022以下
吸込み用 グラスウール	GW-1 (施工密度13K)、 GW-2 (施工密度18K)			30K相当、 35K相当			
その他	タタミボード A級インシュ レーション ボード(9mm) シーリングボード (9mm)						
住宅用グラスウール		10K相当	16K相当、20K相当	24K相当、32K相当			
吹込み用ロックウー		25K		65K相当			
A種ビーズ法 ポリスチレン フォーム保温板			保温板4号	1号、2号、3号	特号		
高性能グラスウール				16K相当、 24K相当、 32K相当	40K相当 48K相当		
住宅用グラスウール				マット、フェルト ボード			
A種押出法 ポリスチレン フォーム保温板				1種	2種	3種	
建築物断熱用 吹付け硬質 ウレタンフォーム				A種3	A種1、A種2		
A種ポリエチレン フォーム保温板		1種1号、1種2号		2種	3種		
A種硬質 ウレタンフォーム 保温板					1種	2種1号、2種2号 2種3号、2種4号	
吹込み用 セルローズファイバー				25K、45K、55K			
A種フェノール フォーム保温板				2種1号、3種1号 3種2号	2種2号	2種3号	1種1号、1種2号

表2

住宅の種類	木造				枠組壁工法				木造、枠組壁工法 又は鉄骨造				鉄筋コンクリート造等																
	充填断熱工法				充填断熱工法				外張断熱工法 又は内張断熱工法				内張断熱工法				外断熱工法												
断熱材の 施工法	屋根	天井	壁	床	土間床等 の外周部	屋根	天井	壁	床	土間床等 の外周部	屋根又は天井	壁	床	土間床等 の外周部	屋根又は天井	壁	床	土間床等 の外周部	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分	外気に接する部分	その他の部分		
																												外気に接する部分	その他の部分
必要な 熱抵抗値	4.6	4.0	2.2	3.3	2.2	4.6	4.0	2.3	3.1	2.0	1.7	0.5	4.0	1.7	2.5	1.7	0.5	2.5	1.1	2.1	1.5	0.8	0.2	2.0	0.9	2.1	1.5	0.8	0.2
記号	熱抵抗値を得るために必要となる断熱材の厚さ(mm)																												
A-1	240	210	115	175	115	240	210	120	165	105	90	30	210	90	130	90	30	130	60	110	80	45	15	105	50	110	80	45	15
A-2	230	200	110	165	110	230	200	115	155	100	85	25	200	85	125	85	25	125	55	105	75	40	10	100	45	105	75	40	10
B	210	180	100	150	100	210	180	105	140	90	80	25	180	80	115	80	25	115	50	95	70	40	10	90	45	95	70	40	10
C	185	160	90	135	90	185	160	95	125	80	70	20	160	70	100	70	20	100	45	85	60	35	10	80	40	85	60	35	10
D	160	140	75	115	75	160	140	80	110	70	60	20	140	60	85	60	20	85	40	75	55	30	10	70	35	75	55	30	10
E	130	115	65	95	65	130	115	65	90	60	50	15	115	50	70	50	15	70	35	60	45	25	10	60	30	60	45	25	10
F	105	90	50	75	50	105	90	55	70	45	40	15	90	40	55	40	15	55	25	50	35	20	5	45	20	50	35	20	5

# 断熱材を設置する部位の名称について

図1

